

# 18歳で成人に

## 消費者トラブルに要注意!

成人すると、自分の判断や行動に責任を負うことになります。どうすれば安全な消費生活が送れるのか、たかし君の事例から学びましょう。

今日から成人！  
できること増えるらしいから、いろいろやってみよう。

ちょっと待て

え、こわっ  
あなたは一体…?

俺は2年後のお前だ

えっ!?

今日から成人の元気いっぴいの男の子  
たかし君  
こう見えて、内に秘めた欲望は、ものすごい近所でも評判なんだ

2年で風体が変わり過ぎでは…?

それは俺が成人してから、ずっと失敗してきたからだ。今日はお前の軽率な行いを改めに来た。

お前、ちょっと今日の予定を言ってみろ

え？今日？  
これからディーラー行って外車を10年ローンで購入した後、クレカ使って高級ブランド品でガチガチに身を固めるつもりだけだ

うん、俺ってマジで奴なんだよな

### 18歳になると…

- 親の同意なしに契約できる**  
スマホを契約する、ローンを組む、クレジットカードをつくる、アパートを借りるなど
- 意思決定**  
住む場所や、進学・就職などを自分の意思だけで決めることができる
- 結婚**  
女性の結婚年齢が16歳⇒18歳に
- 増えるリスク**
  - 悪質事業者のターゲットになる
  - 多重債務に陥る
  - 未成年者取消権を行使できなくなる(未成年が行った契約を取り消しできる権利)
- 20歳までダメ**  
飲酒・喫煙  
公営ギャンブル(競馬、競輪、競艇など)

成人になると多くの方が1人でできるようになる。しかし、同時に責任やリスクも増えることを知っているか？

次ページで語る俺のやらかしから学んで、未来を変えてくれ……!

よくよく注意して行動しないと…後で本気で後悔するのは嫌いなぜ……!

一体僕に何があったんだ

### CASE 01 フリマでやらかし

ウオッ！  
安い！フリマにはお宝が転がってるな

何だこれ、偽物じゃないか！

出品者：これは本物です  
フリマサイト：利用者間のトラブルには介入しません

出品者：これは本物です

返金してもらおう…  
ひどい出品者め…

どうすればいいんだ…

気持ちいいほどの偽物だね。  
これは個人同士の取引だから、クーリング・オフはできないってことでOK?

たかし君

そのとおり。結局この件は泣き寝入りだった…。あと、フリマサイトはあくまで取引の場所を提供しているだけ。トラブルの解決は自己責任だから、取引相手の評価を確認するなどして自衛しろ!

2年後のたかし君

### CASE 02 エステでやらかし

お試しメンズエステにやってきましたよ

初回がなんと500円！安くて店員さんも親切!

はい、はい(高っ…でも今更断りづらい…)

今なら半年間コース20万円です

効果の高いこちらがオススメですよ

1カ月後  
やっぱりやめてもいいですか…?

はい、では解約料3万円になります

えっ!?

最初だけ格安で、後から高額な契約を案内されたんだ…8日以内ならクーリング・オフができたのに残念。体どうした。

たかし君

俺の美意識につけこんだやり口、絶対に許さない。これは8日を過ぎての解約だから、契約書に基づいた解約手数料をキッチリ請求された。  
エステみたいな高額で長期になる契約は、一旦冷静になった上で必ず内容を確認しろ!

2年後のたかし君

### クーリング・オフ制度

不意打ち的に行った契約や、すぐに判断が難しい複雑な契約について、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度。ただし、個人間での取引や、通信販売・店舗販売などの買う側に考える時間が十分にあるものには適用されない。

#### クーリング・オフができる取引の期間と種類 (特定商取引法)

8日間	訪問販売 電話勧誘販売 特定継続的役務提供	エステ、美容医療、学習塾、パソコン教室、家庭教師、語学教室、結婚相手紹介サービスなど
20日間	連鎖販売取引(マルチ商法) 業務提供誘引販売取引(内職商法)	

# 被害増

## CASE 03

### 暗号資産でやらかし



2年後のたかし君

暗号資産（仮想通貨）とは、インターネットを通じて電子的に取り引きされるデータのことだ。価格が急落して損する可能性もあるし、こんな風に詐欺的な投資の勧誘に使われることもあるぞ。

ひろみちの澄みきった目。このもうけ話を心底信じてるのか、それとも本物の詐欺師なのか…？  
何にせよ、「誰でも簡単にもうかる」という言葉をうのみにしてはいけないってことだね。



たかし君



- ・知人からの誘いであっても情報をうのみにしない
- ・実態がわからないもうけ話には関わらない
- ・よかれと思って勧めた結果、自分が加害者になる場合も
- ・元が取れるからと、安易に借金して契約しない
- ・後から出資した人のお金を、以前からの出資者へ渡す自転車操業をしているだけの詐欺かも

### ※ネット利用でもやらかしてた



#### 業者を装ったSMS

- ・個人情報盗むことが目的で送られてくる
- ・利用者の多い大手企業名にだまされるな
- ・添付のURLに絶対にアクセスするな
- ・偽装サイトは本物ソックリに作られている
- ・不安な場合は、自分でコールセンターやカスタマーサポートへ問い合わせろ

未来の自分から忠告をもらえない人は…

### 消費生活相談窓口へ相談しよう！



場所：市役所 2階 農林商工部商工観光課

#### いなべ市消費生活相談窓口

☎ **86-7833**

#### 消費者ホットライン

☎ 局番無し **188** からつながります (いやや！)

受付時間 | 平日 8:40 ~ 17:15 (土日祝日、年末年始を除く)  
対象 | 市内在住・在勤者

※月・水・金曜日の 9:00 ~ 16:00 は、専門の相談員が対応します。

相談員が不在の時は、職員が事前の聞き取りをして、翌勤務日に相談員へ引き継ぎします。急ぎの場合は、三重県消費生活センター相談窓口へ電話してください。

#### ▶ 1人で悩まず、早めの相談を

ここでは、契約トラブルや商品の購入など、消費生活に関する相談を受け付けています。一度お金を支払ってしまうと、取り返すことがむずかしいこともあるので、1人で抱え込まずに、早めに相談してください。相談は無料で、秘密は守ります。

#### 三重県消費生活センター相談窓口

☎ **059-228-2212**

受付時間 | 平日 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00 (土日祝日、年末年始を除く)



#### 炎上からの個人特定

- ・個人情報や写真を安易にアップするな
- ・社会規範に反した投稿をするな
- ・自分への批判に攻撃的に反応するな
- ・個人への批判や悪意ある投稿を拡散するな
- ・イタズラ注文への支払いや返送義務はないぞ

寝起きたかしだよ☆ #イケメン自撮り



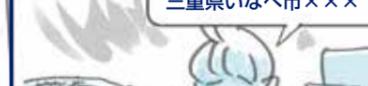
昔飼ってた亀に似てる  
タカティン

ハア~? うっせえわ  
ケンカなら買ってやる  
かかってこいよオラ!  
たかし

単なる感想に対して  
いかななものか  
炎上

この場所、  
近所の●●だわ  
みっともない返信

こいつの住所です↓  
三重県いなべ市×××



イタズラの注文や出前が届くように…